

## 大阪市立総合生涯学習センター公衆無線 LAN 利用規約

### (目的)

第1条 本規約は、大阪市立総合生涯学習センター（以下「センター」という。）が、市民及び施設利用者の利便性の向上を図るため、公衆無線 LAN によるインターネット接続サービス（以下「本サービス」という。）の利用について、必要な事項を定める。

### (提供する場所、利用日及び時間等)

第2条 本サービスが利用可能な場所はセンターの貸室内を原則とする。ただし、利用時間は開館時間中とし、イベント等の実施に合わせ変更することができる。

2 センターは、本サービスを利用する者（以下「利用者」という。）が1日に利用することができる時間及び回数を定めることができる。

### (費用の負担)

第3条 本サービスの利用料金は無料とする。ただし、利用者がインターネット上で利用した有料サービスについては、その理由にかかわらず、当該利用者が費用を負担するものとする。

### (利用条件)

第4条 利用者は、本規約及び本サービスを提供する通信事業者が定める規約等に同意の上、本サービスを利用することができる。

2 利用にあたっては、営利を目的とする利用は認めない。

3 利用者は、サービスの利用に際し、不正アクセス行為の禁止等に関する法律（平成11年法律第128号）その他関連法律等を遵守しなければならない。

4 利用者は、サービスの利用に際し、必要となる無線 LAN 対応機器（以下「端末」という。）及び電源を準備し、必要な事項を端末に設定する。

5 本サービスへ接続する通信機器のセキュリティ対策や有害サイトへのアクセス制限などの必要な対策は、利用者が行うものとする。

6 利用者は、本規約によるほか、センターの管理者の指示に従い、センターの運営に支障を来さないよう、本サービスを利用しなければならない。

### (利用上の注意)

第5条 利用者は、本サービスが公衆無線 LAN サービスとして、利用者以外の第三者も利用可能であることを理解した上で、利用については自己責任の下で行うものとする。

(著作権等)

第6条 本サービス及び本サービス上で表示される各種情報等に関する知的財産権(著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権、ノウハウ等その他これらに類するものを含む。)は、センター又はそれぞれの権利の権利者に帰属するものとする。

(禁止事項)

第7条 利用者は、次に掲げる行為をしてはならない。

(1) センター又は第三者の著作権その他の権利を侵害する行為又は侵害するおそれのある行為

(2) センター又は第三者の財産、プライバシー等を侵害する行為又は侵害するおそれのある行為

(3) 前2号に掲げる行為のほか、センター又は第三者に不利益や損害を与える行為又は与えるおそれのある行為

(4) 公序良俗に反する行為又はそのおそれのある行為

(5) 誹謗中傷行為

(6) 性風俗、宗教活動又は政治活動に関する行為

(7) コンピュータウイルス等の有害なプログラムを提供する行為

(8) 通信販売、連鎖販売取引、業務提供誘引販売取引その他の目的で特定又は不特定多数に大量にメールを送信する行為

(9) 前各号に掲げるもののほか、法令に違反し、若しくは違反するおそれのある行為又はセンターが不適切であると判断する行為

2前項各号に該当する利用者の行為によって、センター、利用者又は第三者に損害が生じた場合は、利用者が全ての法的責任を負うものとし、センターは一切の責任を負わないものとする。

(利用の停止・取消)

第8条 センターは、利用者が次のいずれかに該当する場合は、事前に通告することなく直ちに当該利用者の利用を停止し、又は取り消すことができるものとする。

(1) 禁止事項に該当する行為を行った場合

(2) 本規約に違反した場合

(3) その他利用者としてセンターが不適切と判断した場合

(利用の中止)

第9条 センターは、次に掲げる事項に該当する場合は、予告なく本サービスの利用を中止することができる。

(1) システム保守及び施設設備の点検、工事等を行う場合

(2) 地震、火災、風水害、停電その他の非常事態等が発生し、本サービスの運用が通常どおり行うことができない場合

(3) 本サービスの提供に係る設備やネットワークの損害等、やむを得ない事由がある場合

(4) システム障害、災害その他の理由により、サービスの全部又は一部の提供を中止・終了・制限することが必要と判断した場合

(利用記録の取得及び利用目的)

第 10 条 センターは、本サービスの利用日時、利用アクセスポイント、端末の個別識別情報、その他の情報を、利用者が本サービスを利用した際に利用記録（アクセスログ）として取得することができるものとする。

2 警察等から前項の規定により取得した利用記録の提出を求められた場合は、これに応じることがある。また、本サービスの利用状況を調査する場合等、利用者個人を特定できない統計データとして利用することがある。

(免責)

第 11 条 本サービスの利用に関する要因により、利用者又は第三者に損害が生じた場合においても、センターは、一切の責任を負わないものとする。

2 本サービスでは電波状況、回線状況により、その接続や速度を保証しないものとする。

3 センターは、利用者が本サービスを通じて得る情報等について、その完全性、正確性、確実性等につき、いかなる保証も行わないものとする。

4 センターは、利用者が所有する端末の種類、基本ソフトウェア、ソフト、Web ブラウザ等によって、サービスを利用できない場合があっても、一切の責任を負わないものとする。

(損害賠償)

第 12 条 利用者が本規約に違反したことによりセンター、利用者及び第三者に損害が生じた場合は、その違反行為に携わった利用者がその損害について全て負担するものとする。

(準拠法及び裁判管轄)

第 13 条 本規約は日本国法に準拠し、本規約又は本サービスに関連してセンターと利用者で紛争が生じた場合、大阪地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

(規約の変更)

第 14 条 センターは、利用者の承諾を得ることなく、本規約を変更することができるものとし、利用者には利用時点における規約が適用されるものとする。

附則 この規約は、令和 7 年 4 月 22 日から施行する。